

令和4年4月6日

令和4年度韓国国際交流財団 (Korea Foundation)  
フェローシップ募集要項

## 1. 趣旨等

日本の大学において、韓国研究を促進し、韓国研究者を育成することを目的として、韓国国際交流財団（以下、「財団」という。）が東京大学、慶応大学、早稲田大学、同志社大学、京都大学、京都外国語大学、立命館大学、九州大学の8大学とそれ以外の大学で韓国学を専攻としている大学院生に対して奨学金を授与するフェローシッププログラムである。（財団ホームページ <http://www.kf.or.kr>）

## 2. 申請資格

人文・社会科学、文化・芸術の分野において韓国に関するテーマで研究を行う日本地域の修士・博士課程の学生であり、以下の要件をすべて満たす必要がある。

1) 本学に在籍する大学院生

（大韓民国国籍の場合、2022年1月1日基準で韓国以外の国の永住権保持者）

※自然科学、医学、工学、MBA、ロースクール、通訳専攻は対象外

2) 優秀な学業成績を有する学生で、韓国に関連する修士論文又は博士論文を作成予定の者。

3) 研究の遂行において、韓国語の資料を使いこなすのに十分な韓国語を習得している者。

4) 他の奨学金を受給していない者。

## 3. 選抜予定人数

45名以内

1) KFと協定を締結している8大学の学生：37名以内

2) 協定外大学の学生：8人以内

## 4. 支給期間

1年（2022年4月1日～2023年3月31日）

## 5. 支給額

1) 修士課程：¥700,000/年

2) 博士課程：¥1,200,000/年

## 6. 事業日程

●申請締切：2022年5月3日（火）18:00（韓国時間基準）

※提出書類中④推薦書は2022年5月6日（金）18:00（韓国時間基準）を締切とし、これ以降の提出は認めないものとする。

●結果発表：2022年6月末（結果は予告なく変更される場合もあります）

## 7. 提出書類

**【KF への提出物 ※財団のポータルサイト (<https://apply.kf.or.kr/>) にて会員登録後ログインし、WEB 上で申請すること。】**

1. オンライン申請書
2. 添付書類（オンライン申請の際にファイルを登録）
  - ①～④の書類の詳細は、財団のポータルサイトにて確認すること。
    - ①学業計画書（3 ページ以内）
    - ②成績証明書
    - ③履歴書
    - ④推薦書 3 部

**【学内への提出物 ※メールでのみ受付】**

1. 申請連絡表（学内様式）

申請連絡表（別途）を作成の上、メールで所属学府の担当係へ提出すること。

## 8. 留意事項

- ・修士課程は最大2年、博士課程は最大4年間奨学支援を受けることができる。
- ・受給者は学期中、所属大学が所在する国に滞在しなければならない。
- ・財団のその他フェロースhip、または他の機関からの奨学金を同時に受給することはできない。
- ・フェロースhip期間を次年度に延期することはできない。
- ・大韓民国国籍者の場合、合格通知を受けた後、外国市民権者あるいは永住権保持者であることを証明する書類を財団担当者へメール提出すること。

## 9. 受給者の義務

- 1) 報告書の提出

受給者はフェロースhip終了後1か月以内に個別の学業成果に関する報告書を財団所定の書式で作成し、提出しなければならない。
- 2) 成果報告

学位取得後は、修士論文または博士論文を財団に提出する。また、今後の研究成果、主な活動内容、学会での活動成果などを財団に報告する必要がある。

※財団はフェロースhip終了日から3年間、年1回ずつ研究成果をモニタリングを実施する。フェロースhip受給者が成果報告の義務を履行しない場合、今後財団から支援を受けられなくなる可能性がある。
- 3) KF 東京事務所の行事に参加

KF 東京事務所では毎年、財団から支援を受けた方を対象にワークショップを行っている。奨学金を受給した学生は、日本現地で開かれるワークショップへの参加する事が望ましい。(旅費支援可能)

## 10. 問い合わせ先

- フェローシップ関連(韓国語/英語対応) : scholarship@kf.or.kr
- フェローシップ関連(日本語対応): [kftokyo@kf.or.kr](mailto:kftokyo@kf.or.kr) (KF Tokyo Office)
- 申請システムの利用/エラーなど: tech-support@kf.or.kr

※お問い合わせの受付はすべて電子メールのみになります。